



野村證券がENEOSホールディングス<5020>株式の変更報告書を提出
(保有減少)



東証プライム・名証プレミアのENEOSホールディングス<5020>について、野村證券が5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のENEOSホールディングス株式保有比率は、4.14%と1.27%減少した。

報告義務発生日は、2022年5月13日。